

令和5年度 第1回寝屋川市環境保全審議会 会議録（要旨）

日時 令和5年5月22日（月）10:00 から 12:00 まで
場所 寝屋川市クリーンセンター 6階 多目的室
出席 山本会長、鯉坂副会長、村瀬委員、上原委員、大石委員、清水委員、
掛川委員、櫻井委員、西尾委員、玉川委員、古川委員、丸山委員、
当麻委員、箭木委員、原口委員

1. はじめに

（事務局よりあいさつ）

2. 次第1 委員の紹介

（事務局より委員の紹介）

3. 次第2 会長、副会長の選出

（会長、副会長の選出）

4. 次第3 本市の環境施策について

（資料3に基づき、事務局より説明）

5. 次第4 第5回寝屋川市環境フェアの開催について

（資料4に基づき、事務局より説明）

【会長】

この審議会は参加型の審議会です。

各委員のご所属やご専門は異なりますが、重要な組織やバックグラウンドを持っておられる方が集まっておりますので、順番に環境基本計画や環境フェアなどの施策の内容に対してコメントや意見、追加の情報などがありましたらお話しいただければと思います。

【委員】

生活環境に関する事の中で大気・水質管理については、寝屋川市ではすでに努力されており、おおむね良好ではないかと思っています。一方、循環型社会の実現に向けたごみの発生抑制・再生利用の推進については、環境基本計画の目標値を令和12年度（環境基本計画41ページ）で設定していますが、特に住宅が多いという寝屋川市の状況を踏まえて、目標達成に向けて現状でどのような点が課題となっているのか、市民の方を対象とした意識啓発などの取り組みを継続することにより目標達成を見込まれているのか、という点について関心を持っております。

また、所属先の経済学部では、SDGsに関心がある学生を対象として様々な実践活動を行っています。本日説明いただいたように未来を担う若い世代の環境意識を上げるための様々な取り組みが行われており、今後、他の委員の皆さんが実施・協力されている活動の様子をお伺いしつつ、私が担当している学生との共同活動の可能性を考えさせていただきたいと思います。

【会長】

委員は基本目標2の生活環境で深く関られるのではと思います。

また若い世代の意識を上げていくという課題には、教育という点で横串を刺した形で、進めていく必要がありますので、そこは委員の業務上の特徴として、ぜひ関わっていただければと思います。

ごみについては目標に対する現状の達成見込みや達成課題について関心があるとのことですので、事務局から今の進捗を報告ください。詳しい進捗状況は次の審議会でおそらく去年度の結果が出るので、そこでご判断とご意見をいただければと思います。

【事務局】

令和4年度廃棄物の排出量等につきましては現在集計中ですので、この計画の初年度となる令和3年度の実績と目標値について申し上げます。

事業系のごみ、いわゆる店舗などの事業者から出るごみについては、量が減り目標を達成している一方で、家庭系のごみは目標値を超えているという状況です。事業系のごみと家庭系のごみの総量では、目標値を少し超えています。家庭系のごみが目標値を上回っているような状況もあり、特に市としては不燃ごみの対策が今後必要であると認識しております。

そして学生の方との関わりという点では、この審議会の場でも結構ですので、事務局と大学で連携できることがあれば、お話を聞かせてもらいたいと考えております。

【委員】

私の職場が生物多様性センターですので、自然や生き物の関係のことで寝屋川市に貢献できればと思っています。この分野ではちょうどこの4月から新たな生物多様性国家戦略がスタートしているところです。キーワードは、ネイチャーポジティブです。自然に対しプラスになるような取り組みをしましょう、という意味合いの言葉です。我々は、自然や生き物の恵みが、無償で手に入るような意識で過ごしていますが、実はそうではなく、これらは有限の資源であって、今それを使い尽くしてしまうと枯渇してしまい、未来の子供たちの世代が困ってしまう、という状況が懸念されています。これを食い止めるために、プラスの行動に移しましょう、ということが謳われています。その中で求められている方針として、市民の皆さんの行動変容があります。市民の皆さんからしたら、ちょっと我慢を強いられることにもなりますが、たとえば少し高価なものであっても自然に優しい商品を買いましょう、というような取り組みです。

このような方針の中で、一番市民の皆さんと近い自治体・行政というのが市役所ですので、寝屋川市役所の皆さんには、頑張ってください、と思っています。

【事務局】

生物多様性の分野につきましては、なかなか市独自で何かすることが非常に難しい分野であると私個人としては感じているところです。例えば外来種を駆除することなど、国の取り決めとしてはありますが、なかなか市単独での取り組みが難しい部分だと思いますので、委員からも、何か有益な情報などがあれば、引き続き連携していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

【委員】

特に自然保護などのような、生き物を愛でるということではなく、たとえば、現在、市で実施されているようなフードロスをなくす取り組みとか、フードドライブ、地産地消などのような試みも、全て自然や生態系の保全に繋がります。そういう観点で進めていただければ嬉しいです。

【委員】

関西電力送配電は発電所で作られた電気をお客様のところまでお届けするのが仕事です。電線の容量は決まっておりますので、我々のもう一つの役割としては、その電力の需給の調整というものがあります。

一昨年冬は非常に電気が足りない状況がありました。その時は市民の皆さんや企業の方々に省エネ・節電にご協力いただき、なんとか乗り切ってきました。市役所とは今後も夏場と冬場に連携して、市民・企業の皆さんに省エネ・節電のお願いをしていきたいと思っています。脱炭素社会や省エネへ

の貢献としても、そういった観点で我々も取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

【事務局】

寝屋川市は他市と比べると、家庭から出る温室効果ガスの割合が高くなっています。この温室効果ガスの削減という部分では、寝屋川市内の家庭に向けた発信をどのようにできるのかというところが非常に重要であると認識をしています。節電や省エネ家電などについてどのように伝え、市民の方の意識が高まるのか、事務局としては重要な課題ととらえていますので、また何か有益な情報があれば、連携をさせていただければと思います。この計画の進捗管理の中でも、脱炭素の部分というのは非常に重要であるというふうに感じておりますので、またご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

【委員】

先程ご説明いただいた市公式アプリ「もっと寝屋川」の話がありましたが、この中のまち美化 beautify のレポート機能は素晴らしいと思いました。アイデアレベルですが、啓発パネルプレート「フンを持ち帰りましょう」や「ポイ捨て禁止」をこの機能と連動させたらもっと良い活動ができるのではと思いました。フンの処理ができていない場所や、ポイ捨てされている場所を、このレポートマップの機能を使って特定することで、啓発パネルを適切な場所に設置できるのではないかと思いますので、これが1点です。

次はエネルギー事業者としてのコメントさせていただくと、脱炭素と言っても現状の技術で一足飛びに達成できるものではなく、まずは現状の技術でできる温暖化対策や省エネが非常にポイントになります。そのための取り組みとして、寝屋川市ではエコライフ日記や環境リーダーの養成は、子供をターゲットにしておりますので、大人が子供に恥ずかしくない行動ができるような雰囲気を作るといところで非常に大事な取り組みだと感じました。また、この取り組みの中でリーダーになった子供たちが活躍できるような場所を考えていくことも、重要であると思います。

【事務局】

まち美化 beautify ですが、啓発看板と連動させるという話は実は当初に内部でもありました。ただ、それが実行に移せていない理由としては、不法投棄箇所の管理については、各道路管理者、公園管理者、河川管理、あるいは民地であるといった、土地・建物・フェンス等に啓発看板を設置する場合は所有者等の了承を得る必要があります。また違う側面では、既に啓発看板が取り付けられているところも多く、不法投棄が常態化しているという負のイメージを与えるような形にもなりかねないという意見が当初ありましたので、ア

アプリと連動はさせていないのが現状です。

【副会長】

昨年度に環境リーダー養成講座をさせていただいたので、その点から言いますと、今リーダーが活躍できる場について、私がイメージしているのは、昨年度の段階でリーダーとして認定された子供たちには、次年度に来てもらい、リーダーとして今度は次の子供たちを育てるといような関り方で、循環していくということが重要かなと思っていますので、この養成講座の仕組みとして入れていきたいと考えています。

あとは、お話を伺う中で、各企業の方々が環境リーダー養成講座のテーマ自体に関わってきていただけると、連携したテーマが設定できるかと思っています。例えば電気やガスに関連するすごろくを作るなど、子供たちが企業様のテーマに基づいた活躍ができるようなことについて可能性を感じました。

【委員】

アプリの方は思いつきレベルの話で、市のご事情もあると思いますので、特に意見はありません。環境リーダー養成の方は、企業との連携という点において、Daigas グループでは小学生高学年以上を対象にして環境教育のメニューがあります。授業の一コマを使って出張授業を行っており、アクティブラーニングで、生徒の方に参加していただいて、楽しく省エネについて学んでいただいております。そういった企業の取り組みを各学校の方に周知していただいたりしながら進めていくというのも一つの方法かと思っています。また副会長とも連携させていただければと思います。

【委員】

我々は、寝屋川市商業団体連合会と言いまして、寝屋川市の商業者や大型量販店から商店街などが集まった団体です。我々としては、特にごみの問題が大きく、事業系のごみについては深く考えなければいけない立場にあるのかと思います。我々事業者はごみを出すのが普通ですので、環境に非常に悪い立場になります。特に私は寝屋川市でガソリンスタンドを経営しており、化石燃料を売って商売をしておりますので、非常に肩身が狭い思いです。

この環境保全審議会では、こういったイベントや事業を通じて環境保全について寝屋川市の市民や事業者にも、継続的に恒久的に広めていくようなことができれば一番いいかと思っています。

また、私個人としては、寝屋川市のように川の名前のついた市は他にはあまりないと聞いておりまして、私の勝手な思いですが、私は寝屋川市にずっと住んでおりますので、やはりこの川の環境ということ考えたときに、蛍がいるような川にしてもらえたら嬉しいです。それを寝屋川市で推進していけたらと思います。

【会長】

化石燃料とはどのように付き合っていくかが重要です。化石燃料とえば大阪ガスも扱っておられますし、また電気も同様です。これからの付き合い方やどのように大切に使うかということをご指南していただければと思います。事業者へも、ご自身のバックグラウンドである商業団体連合会を通じて、この審議会の内容を流していただければと思います。

川の水質については、以前の環境基本計画の副題で謳っているとおり、「水と緑が奏でるやさしさと循環のあるまち・ねやがわし、めだかやホテルの生きるまち」を目指しております。生き物に視線を向けると、上原委員が仰るネイチャーポジティブが関るところですので、審議会でも議論して寝屋川市を美しいまちにしていければと思います。

【事務局】

川の水質というところでは、環境部では水質の調査を環境保全課という部門が行っており、またこの審議会の中でも調査結果であるとか、第3次寝屋川市環境基本計画の進捗などをお示ししながら、寝屋川市の取り組みとあわせてお伝えしていければと思います。今後の審議会の時に、数字を基にご報告できればと考えておりますので、よろしくお願いたします。

【委員】

まち美化のアプリというのは、本当に今の時代に沿った、いわゆるSNSが普及している中で、これからの寝屋川を背負っていく若い子たちにもっと寝屋川のまちが綺麗になるように周知するには非常にいいものだと感じました。

寝屋川工業会は約100の会員がおりまして、その代表として私は来ております。私がこのような活動しているということを、窓口として私ども工業会の事務局に流す役目だと思っています。1回1回を大事にして、今回の資料も含めて、責任を持って工業会に流したいと思っています。

意見としては、私自身が個人的に、実は環境の仕事をしておりまして、長年にわたって父親の代から寝屋川市には大変お世話になっております。水質であったり、大気であったり、騒音振動などの測定をしておりますが、引き続き寝屋川市の事業として様々に取り組んでいただけて、今まで以上に綺麗なまちづくりを進めていただければと思います。

【委員】

私は寝屋川市の200の自治会の代表で、出席しております。コロナも落ち着きまして、自治会としても今年は寝屋川祭りをぜひ開催したいと、市をあげて頑張っているところがございます。その際には商団連の関係者の皆さんや、工業会の皆さん等々いろいろお世話になります。

それで、私が提案したいのは、祭りの後のごみの問題です。いつも最後に清掃活動に出ますが、結構ポイ捨てのごみが多いです。そこの問題についての対策を皆さんと考えていけないかと思います。それがまず1点。

それと先ほどの蛍の件について、この寝屋川市にはたち川という川があり、その周辺は今開発計画が進んでおりまして、10年先にはかなり開発が進むと思います。そのときに、このたち川沿いにわんどを作っていただいで、ここに蛍が住むような環境づくりを市として話し合っただけでないかと思います。私たちも計画する立場にありますので、一生懸命訴えていきますが、やはり事業の予算にも上限がありますので、多くのお金を使うこともできませんし、市全体でいろんなことを考えていただき、この地区を蛍が住む環境にしていれば最高かと思います。

それからもう1点。太陽光パネルの件ですが、昨年、一昨年と住宅の太陽光パネルの設置補助を市がされております。これは1キロワットあたり3万円です。ところが1キロワットのパネルを設置するにはかなりの費用が掛かります。自治会では500万円までということで、自治会の施設は割と設置しやすいですが、家庭用となるとかなりの負担があります。そこの負担の問題についてもう少し予算化していただければ、住宅用の太陽光パネルももっと増えるのではないかと思いますので、お願いしたいです。

【事務局】

まず1点目の祭りのごみについて、祭りに限らず市のイベントでは、プラスチック製品のごみや、その他のリサイクルできないごみがそもそも出ないように取り組んでいただくということを、環境を所管している部署としてはお伝えしているところです。また、祭りなどでは環境部として最終的にごみの収集をしていますが、現場で何か問題が出てくるようなことがあれば、各担当部署と調整していくことが必要になるかと感じております。

次に、たち川の開発計画については、会議などで意見を言える機会があれば、この審議会からこのような意見があるということで伝えていきたいと考えております。

最後の太陽光パネルの負担について、実は1キロワット3万円で上限12万円という補助内容は、他の自治体と比べると比較的多いところではあります。一方、委員がおっしゃるように、住宅で太陽光パネルをつけるには100万円や200万円がかかるのに対して、補助額が上限12万円では、どれだけの人にこの補助金があることで設置を促すことができているのかという疑問も理解しております。ただ、なかなか市の事業予算を拡充するということになれば、それなりの理由づけとして、実施する効果、成果がどれくらいであるのかということを確認に説明していく中で、要求していく必要がありますので、そこについては一つ課題として認識させていただくということでご理解いただければと思います。

【委員】

私は寝屋川市の農政推進協議会から農業関係の代表として出させていただきます。私は農業を守る立場ですが、農地はなかなか後継者が少なく、徐々に農地が開発され建物が建てられていくというような状況です。それを止めようと思っておりますが、なかなか止まらないというのが現実で、現実に向き合って対策していかなければならないと感じております。ここの委員の方の中には、田んぼを作られている方もおられますし、農業をやられている方も多いのでご存じと思います。

環境について考えると、例えば今の時期でしたらもうすぐ田植の時期に入りますが、去年の10月ぐらいに蓮華の種をまいて今花が咲いてといった形で、農地で緑化などに努めるであるとか、あと農業関係としては、水を汚さないように例えば農薬を少なくするなど土づくりから始めてもらうような形で周知しております。

その他に、大阪府内の農協では、地球温暖化の対策としてグリーンカーテンの事業を行っております。寝屋川市でもやっておられますが、グリーンカーテン作りとして花を植えて、温度を下げるといった形で、各大阪府内全体で取り組んでおります。会議があった際には、このような各農協での活動を写真で紹介しております。

【委員】

私は消費者団体ですので今度の環境フェアにも参加させていただきます。毎年参加していますが、そこではパネル展示であったり牛乳パックを再利用して子供たちに簡単に工作指導をしており、再利用できるということを知ってもらったり、大人の方にはパネルで環境について少しでも考えてもらったりするきっかけになればと思います。

フードドライブについては、大分浸透してきて、事業としては1年間されているということですが、若い人たちにはHPで周知をしていただき、高齢者の方には何か違う方法で周知して、フードドライブがもっと浸透するようになればいいと思います。

【事務局】

フードドライブは令和4年10月から常設しており、その常設するタイミングで広報誌やホームページに掲載しまして、その後どれだけの回収量があったという内容で広報誌へ掲載いたしました。また寝屋川市ではクリーンカレンダーという冊子があり、3月中旬に全戸配布しておりますが、フードドライブにご協力くださいといった内容で、このクリーンカレンダーの表紙に載せて、周知を図ったところです。引き続き回収量などについては、環境フェアなどで周知を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

自然を学ぶ会の活動は、もう今年で23、24年目になりますが、自然観察会は14回ほどやって、夏休みの子供を対象とした講座とか、それから年間12回シリーズの自然を学ぶ講座もあったり、大人の工作シリーズの講座があったり、展示会をさせていただいたり、ガイドブックを発行させていただいたり、各種団体との連携など、地道ではありますが活動しております。拠点は、桜小学校に隣接する旧教育研修センターの1階にあります。

自然を学ぶ会としては、単に自然を愛でるとかそういうことではなく、自然に触れそれからいろいろなことを知る、それから大切に思う心を育てるといった行動変容に繋がるような育ちを地道に築いていければと考えています。教育や子供を育てるとか心を育てるということは、なかなか時間がかかることで、一朝一夕にはできないことだと思うので、地道に子どもたちとそういう環境について学びながら、心を育てていくという活動を、気長にやるしかないというふうな気がします。私はこの環境基本計画の考え守り育てるまちというテーマをととても気に入っています。大人ももちろんそうですが、子供たちにも考えてもらいたいです。どう守っていくのかということを考えて、そういう気持ちを子供たちの中に育てていくような活動や企画ができればと思っています。環境リーダーの養成については、私自身はあまり力にはなれないですが、副会長にも子供の意見を聞きながらまちづくりをしていただきたいと願っています。子供の意見を聞こうという姿勢を市に持っていただき、目を向けてくださる働きかけを私たちから発信できればと思っています。これからはもう高齢化社会ですので、支えていく子供たちや青年の層が非常に少なくなっていく中で、若い人たちが市のリーダーだというようなシフトをしていかなければならないのではと思います。小学生中学生高校生のはつらつとした子供たちの純真な思いが市を引っ張っていくと思いますし、忖度の無い意見をいえる年代だからこそ、そういう意見に耳を傾けて、大人が子供に恥じないまちづくりをしていけたらというふうに思います。環境と心はとても繋がっていることだと思います。ポイ捨てにしても、フンの後始末にしても、心の中にある一定の道徳律が必要で、目に見えるその環境とか数値の裏には必ずその心が育っていないと、やり遂げることはできないのではないかと思います。

私としては、これからいろいろな方の力に乗っかりながら、ワークショップや体験学習をやり、それからテーマを決めて環境会議をやって、そういうことを提言としてまとめて、広報では発信していただき、中央小学校で環境フェアをされた際には、環境宣言なんかを発表したりなどや、折から広島のG7をやっておりますが、あれのミニミニアンダー18環境宣言みたいなものを作りたいというふうな気持ちです。

子供の偽りのない純真な思いや疑問を大人たちにぶつけられるように、そんな枠組みをどこかにつくれたらいいなと思います。ただ枠組みづくりといってもどのように段階を踏んでいけばいいのかわからないので、いろん

な方の知恵を借りながら、手探りをしながら階段を上りたいというふうに思っております。

【会長】

ありがとうございます。

熱い思いを語っていただきましたが、今回の環境基本計画を作る際も、第5番目の環境教育環境学習というのは、委員の熱い思いをぶつけていただいて、入っているようなところもあります。本当に環境リーダー養成も含め、やはりまちづくりに参加ができるような、知識と行動力を持って考え、きちんと将来に向かっていけるような子供を育てるということについて、仕組みとしてどうするかというのを今後検討していければと思っています。それも事務局だけではなく、私たちもどういうふうにしていったらいいのかということはこの審議会でも考えたらいいなというふうに思います。

【委員】

もう一つ、川掃除が大変というお話です。

田んぼを持っている少数の人たちだけでやっています。それがもうこれから7月にありますが、灼熱地獄の中で、午前半日をおじいさんぐらいの年齢の方がやられています。ある家庭は、お父さんが出ていて、ある時に代わりに息子が出てきて掃除をしていると、みんなが大喜びしたというようなこともありました。高齢者の方が熱中症にならないかと私はいつも心配しながら見守っております。田んぼがあることは、近所の人たちもとても喜んでいただきます。涼しい風が通り、視界が開けて緑がいっぱいで、とってもいいところに住んでいると言っていただきますが、用水とか、田んぼに流す川の掃除は、草が繁茂してくると、10軒程度の関わりのある地域の年寄りが掃除をやっている状態なので、何とか支援の方法を考えてやっていただきたい。誰か倒れたらどうしようと私はいつも思っています。そういった要望です。

【委員】

この寝屋川市の環境基本計画には、私は過去2回関わっており、直近この第3次寝屋川市環境基本計画の策定の際には、この審議会でも委員の皆さんからいっぱい意見があり、それを事務局がうまく受けとめてもらって、構成からぐるっと変えておられて、すばらしいものになったと思っています。私は、寝屋川市だけじゃなくて、吹田市や多くの自治体の環境基本計画に関っていますが、そちらと比べても、すばらしい立派な計画と思っていまして、あとはこれをいかに実践するか、その進捗のフォローがこの審議会のミッションの一つでもありますから、この2年間皆さんと一緒にフォローしていきたいと思っています。私はその地球温暖化対策の推進活動をやっておりまして、その立場から2点、意見を出します。

温室効果ガスの削減目標を寝屋川市は、令和3年3月にこの計画を作った時には、2030年目標を2013年比32.2%と掲げています。この時は高い目標だと思っていましたが、この後政府は46%とはるか上の目標を掲げており、今年のCOP28でも各国は、今の目標では駄目なので、もっと引き上げを要求されて50%の高みに挑戦すると言っています。そのため、おそらく日本政府も50%に上げる可能性もあり、政府とか大阪府の目標とか施策を見ながらその市の目標である32.2%を引き上げる改定を検討していったらどうかということが1点目。

そして3月末には900以上の自治体が2050年に二酸化炭素排出実質ゼロというゼロカーボンシティ宣言をしており、大阪府下でも大阪府と27市町が宣言しています。寝屋川市でも環境基本計画の中で2050年二酸化炭素排出実質ゼロという目標を目指すと言っていますので、ぜひゼロカーボンシティを寝屋川市としても宣言していただきたいです。本気度を見たいというか、来月早々の環境フェアで宣言していただければありがたいなと思います。

【事務局】

委員がおっしゃるとおり、寝屋川市の環境基本計画と国の温室効果ガスの削減目標値については、今現状では、乖離が生じている状況を事務局としても認識をしております。計画を令和3年3月に策定したばかりということもあり、令和12年度までの十年間のどこかで改定をするのかということ、この審議会の中でもテーマとしてお諮りいただく内容にもなるとお思いますし、事務局としても、また別の機会を設けてご提案等々をさせていただきたいと考えております。

またゼロカーボンシティ宣言につきましては近隣市を含め府内でも多くの自治体が宣言しているという状況は理解しておりますが、ただ実際に2050年に本当にゼロカーボンいわゆる実質ゼロというところができるのかどうかについての道筋を立ててからではないと難しいのかなという事務局としての思いがあり、宣言には至っていないという状況でございます。審議会の中でも、またご意見いただく中で、その辺の動向については我々も各市町村含めて調査をしていきたいという考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【委員】

今回公募委員ということで、参加させていただき、寝屋川市民の立場として気になる点が3つほどありました。

まず1点目が、太陽光パネルについて、脱炭素社会の実現に向けてということで、全国的に積極的に太陽光パネルの設置が進んでいる状況かと思いますが、これが15年、20年後に太陽光パネルが使えなくなった時に、設置の切り換えや廃棄する際に、大量に出てきた太陽光パネルはどうなるのかという点は、私自身すごく気になっています。その時になってから、そのパネルの処理がすごく問題になってくるのではないかと思います。それをここで

議論することなのかどうかは別として、そういったことが1点気になります。

それと2点目。ゴーヤの無料配布について、私自身も何度か育ててみたことがあります。プランターではなかなかうまく育ちにくい。畑で育てているのを見るとすごい大きな葉っぱや実がなって、どのようにやっているのかといろいろ考えますが、なかなか原因がよくわかりません。植物に西日が当たり過ぎているのがいけないのか、プランターに西日が当たって地温が上がりすぎているのがいけないのか、栄養が足りないのか、その辺がよく原因がわからないことが多いです。ですので、配布する際に簡単な育て方のワンポイントアドバイスみたいなものがあればいいのではと感じました。

それと3点目、プラスチックのごみ分別についてですが、個人的に市の資源を再利用する施設に一度見学に行ったことがあります。そこで、プラスチックの分別では、ごみの中に、例えばケチャップやマヨネーズなどの油汚れのように落としにくい汚れがついているものが混ざっていると、それは可燃ごみになると伺いました。寝屋川市が今どのようにされているのかまではわかりかねますが、私自身普段の生活の中で気になっているところです。

【会長】

太陽光のパネルの切り換えや廃棄は難しい問題で、まだ今の段階ではどうするのかということが決まっていけないかなと思いますので、それも念頭に置きながらも寝屋川市で対応していければと思います。

ゴーヤ配布のワンポイントアドバイスはぜひ事務局でご検討ください。

プラスチックに関しては可燃ごみに回されるということで事務局から願います。

【事務局】

最後のプラスチックゴミの分別については、寝屋川市のクリーンカレンダーにも記載しており、寝屋川市では委員もおっしゃるようにケチャップやマヨネーズなど、軽く濯いでも汚れが取れないものについては、可燃ごみとして出してくださいというアナウンスをしております。極力濯いでいただいて廃プラやペットボトルという形でお出しいただきたいです。ただ、どうしても軽く濯いでもよごれが取れないようなものにつきましては可燃ごみとして捨てていただくようアナウンスしております。

【委員】

私は環境マネジメントシステムを構築するという業務をやっておりまして、どちらかという、以前は事務局の立場にいましたので、非常に大変だということも私にもわかります。でも、あえて審査するという目線でお伺いしたいと思います。

令和2年でコロナが発生し、事業者は事業が停滞していた中での廃棄物量であると思いますので、逆に言えば今後は増える可能性がなきにしもあらずかなと思います。そうなったときに、現時点までの説明はありましたが、目標を達成するまでに将来どのようなリスクがあり、それに影響を与えるようなものとして何があるのか。それに対してどう判断してどの手を打っていくのかということも進捗管理としてご報告をお願いたいです。

それから、循環型社会というのは、仕組みの構築だと私は理解していますので、当然ごみを減らすことも大事ですが、その仕組みが寝屋川でサイクルの形ができてきているかということに目を配っていく必要があると思っております。資源集団回収活動やリネットジャパンリサイクルさんと協力しての回収がありますが、回収されたものがその先どうなったのか。次の社会形成のためにどう生かされているのか。その行き先が次の活動に繋がる場所まで、目標を立ててやっていただきたいというのがお願いです。例えば回収したごみを燃焼し発電しているのであれば、その発電された利益が100%利用されているのか。というようなところで。

それからもう一つは、地球温暖化に向けて削減目標が上がってくるとは思いますが、寝屋川市のホームページで、E S C O事業で検索するとほとんど情報が得られません。大阪府下の都市では、環境基本計画で50%削減すると手を挙げている自治体はE S C Oを導入しています。例えば大阪府では、民間の資金とノウハウを活用して延べ111施設に対してE S C O事業を展開しています。令和3年の累計金額は110億円です。大阪市や堺市もE S C O事業をしています。是非とも寝屋川でも検討していただきたい。

自力でやることもあろうかと思いますが、50%削減という目標は非常に高く、ちょっとやそこらの努力では達成できないと実感でもあると思いますので、ぜひそういったところを活用して、今後の活動につなげていただき、寝屋川市でも必ず目標を達成するというところに手を挙げていただきたいなと切に願っております。

【会長】

環境マネジメントシステムの基本になるような形で進捗管理する必要があるということですね。目標までのリスクや、達成できなかった場合に想定される問題に対し、システム的なアプローチになっているかどうか検討し、また見直すということはすごく重要な視点かなと思います。

2点目のE S C O事業に関しては事務局の方からお願いします。

【事務局】

E S C O事業につきましては他市や大阪府でも導入しているといった情報は把握しております。環境部局でそれを進めていくのか、施設や庁舎を管理している部署が進めていくのかなど議論が必要ですが、ただこれを実施すると

きにはもちろん最終的には費用対効果などが非常に重要なポイントになってくるかと思しますので、他市の実績などを引き続き調査研究する中で、この審議会の中でもご意見いただければ、それを庁内で情報共有を図っていくように考えておりますので、よろしく願いいたします。

【副会長】

今回お話を伺っている中で一つ非常に重要だなと思ったのが、子供たちの心を育てるのには時間がかかるということです。ただ、それをやっていくためにはやはりいろんなことを実践し、実習していく必要があると思います。そういった意味で、昨年度から始めている、この環境リーダー養成講座や、その他環境基本計画に載せている様々な事業を実践していくということが非常に大事かと思えます。さらにその環境と心が繋がるという話もされていて、そのためにはその活動を継続していること、まず実践してそれを継続していくことによって、徐々に繋がっていくマインドが育てられ、やがて子供たちもそういった気持ちになり、環境に対する心が育っていくのではないかなと思いますので、そのあたりを皆さんと一緒にやっていくということが重要だと思いました。

【会長】

参加型ということで皆さんいろんな意見をいただきましてありがとうございました。

6. 次第5 令和5年度環境保全審議会スケジュール（予定）

（資料5に基づき、事務局より説明）

7. 次第6 その他

（事務局より第2回環境保全審議を案内）

【会長】

スケジュールの中で、もし可能であれば、寝屋川市域の中のことを新任の委員の方も含めて学ぶ機会があれば、ありがたいと思っております。

では、本日予定しております案件がこれで全て終了しました。ありがとうございます。

8. おわり

（事務局よりあいさつ）

以上